

記者発表資料  
令和4年2月9日  
林業振興課地域林業振興班  
担当：佐藤（裕）  
電話：022-211-2914  
rinsint@pref.miyagi.lg.jp

## 「野生たらのめ」の出荷制限解除について (大崎市)

令和4年2月9日、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から、下記のとおり出荷制限の解除について指示がありましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 出荷制限解除の対象

平成26年4月25日付けで原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から、出荷制限が指示されている大崎市で産出された「野生たらのめ」

#### 2 経過

- 平成24年5月7日に、大崎市の「野生たらのめ」を検査した結果、食品の基準値（100 Bq/kg）を超える放射性セシウムが検出（260 Bq/kg）され、平成26年4月25日に出荷制限が指示された。
- 平成27年から令和3年春までに検査した149検体の放射性物質濃度は平均値14 Bq/kgで、基準値を下回り、安全性を確認した。

#### 3 解除後の出荷管理及び検査等

- 解除の対象となる出荷者は、県の認証登録を受け出荷する。
- 認証登録者の出荷物には、販売単位に品目、採取地、収穫日並びに認証登録者の住所及び氏名を明示し、認証登録された販売施設（近隣の直売所、道の駅等）に限定して販売する。
- 流通業者等に対し、認証登録者情報を周知するとともに、大崎市と連携して巡回指導及び監視を実施する。
- 県は、出荷前に大崎市内の発生状況を確認し、3検体以上の検査を実施するとともに、出荷期間中に大崎市内で毎週1検体以上の定期検査を実施する。

#### 4 参考

- 出荷制限と解除の状況  
これまで大崎市、栗原市で「野生たらのめ」の出荷制限が指示されていたが、今回、安全が確認された大崎市の「野生たらのめ」が解除されたもの。
- 出荷制限解除の仕組み  
市町村又は旧市町村単位で出荷制限解除の申請を行い、制限解除が指示される。

※ 令和4年2月9日現在の宮城県内の林産物の出荷制限等の状況については、別紙「林産物の出荷制限及び出荷自粛の状況」のとおりです。